

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100581		
法人名	株式会社 松鶴		
事業所名(ユニット名)	グループ1		
所在地	和歌山市狐島590		
自己評価作成日	令和3年9月16日	評価結果市町村受理日	令和3年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=3090100581-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和3年11月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者とその家族の「満足」を感じて頂けるように、それぞれのニーズに合った支援やかかわりを行っている。 ・日常生活の中で、利用者のできる場所を見つけ出し、残存機能を活かせるように支援を行っている。 ・医療ニーズの高い方の受け入れも行い自宅に近い生活を感じていただけるようサービスを提供していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>幹線道路に面した交通に便利な立地である。医療機関との連携や自治会の役員としての仕事を引き受けるなどの取り組みで地域貢献を図り、各方面から信頼を得ている。スタッフのスキルアップに援助体制があるため離職率が低く、人間関係も良好である。看護師が複数名交代で勤務されており、医療ニーズの高い入居者の受け入れも可能である。また、入居者個々の体調やケア内容を独自開発したシステムでデータ化しコンピューター管理することで、即時に状態把握が行われ、状態に適したケアが行われている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着し、家族のように接し、明るく楽しく心にもった介護を行うという理念を共有し実践している。 理念は、目の届くところに掲示している。	開設当時から併設の小規模多機能型居宅介護と同一の理念であり、理念は一階玄関ホールに掲示している。オリエンテーション等で理念の実践に向けてスタッフに周知徹底を行い、地域に密着した行動を取ることを特に大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加盟し市報の配布等自治会運営に協力している。	自治会の中心的役割を担っている。市報などの配布物の仕分け作業を行い、各班が取りに来られている。その際介護相談を受けることもあるなど、地域から頼られる存在となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会関係で来館される方の介護相談に積極的に答えるようにしている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の折なかなか参加いただけない事が多いが取組や状況説明は行っている	定期開催を実施していたが、コロナ禍の影響に伴い家族代表に電話報告や聞き取りで情報を共有する方法をとっている。また、地域包括支援センターと法人母体が同じであるため、毎週毎に会う機会を利用して、話し合いを行うなどサービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて生活支援課・介護保険課・指導監査課等と協力体制を築いている	日頃より行政の各関係課と連携は密に行っており、生活支援課から入居相談を受けることもある。入居希望者や入居者に、行政と協力をしながら家族支援が困難な方の対応にも当たっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関前の道路は交通量が多く、危険を伴うため、1階ホールのドアは電気錠でロックしている。利用者の方の言動を妨げるような声掛けにならないように意識している。利用者がホールのテーブル前から動こうとされたとき、すぐに「どこに行かれますか」等の声掛けをしないようにし、利用者の行動を見守る姿勢を大事にする事を心がけている。	身体拘束適正委員会が中心となり内部研修を実施し、スタッフに身体拘束をしないケアに関する意識を持つよう具体的に伝えるようにしている。入居者との会話の中でも、否定する文言は避けた表現で、危険を回避するよう心がけている。1階玄関前は交通量の多い道路に面しており施錠しているが、ホームのある3階フロアは自由に動けるように取り計らい、見守りを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	人権保護委員会を設置し、施設内研修会を通して学ぶ機会を作り、虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を通して学ぶ機会を作っている。利用者の方の個々の必要性に応じて対応できるように努力している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の方や家族の方等に分かりやすく説明し、不安な部分や疑問点についても、理解・納得をしてもらえよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方や家族の方等より意見・要望があった時に、結論を急ぐ事態については、早急に管理者、スタッフでミーティングを行い対応している。必要であれば、職員会議や役職会議にかけ、反映させている。	コロナ禍により、家族との直接面談の機会は減っているが、受診時に病院で合流したり季節の衣類交換の訪問時に家族の意向や意見を確認するようにしている。また、電話での聞き取りも積極的に行うようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より役職(主任・副主任)に現場の声を聴き必要に応じて役職会議にて話し合得る環境を作っている。	管理者が、スタッフの個人面談を実施し、意見を聞くようにしているが、日頃から体調不安や要望等はないかを主任や副主任が確認している。必要物品の購入に対しても、迅速に対応するために、管理者がある程度までは決済できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	良き職場環境づくりができ、職員がやりがいをもって働けるように努めている。また、代表者等が年に一度職員全員と個人面談を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常に介護職員の向上心につながるように、外部研修会の啓示を行ったり、社内外研修に積極的に参加するように勤めていたがコロナ禍の折対外的な研修は控えている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社外研修会に参加したり、他の同業者と行事の手伝いを行ったりし交流する機会を持っていたがコロナ禍の折自粛している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時やアセスメント実施時にご利用者やご家族から情報収集を行い、安心してサービスを利用してもらえるように努めている。また、安心感を持ってもらえるような声掛けを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面接時やアセスメント実施時に十分に家族の方等の話を聞き、安心感をもっていただけるように努めている。 家族の方が特に望んでいるポイントを押さえるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活環境が変わるのでメンタルケア的な関わりを大切に、利用者の方と家族の方等の話を聞き、ニーズの抽出を行い、必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、日々のかかわり等の中で利用者の方が、自らできるところを見出し、職員とともに行うことができる関係づくりに努めている。また、コミュニケーションの中で、ご利用者のニーズを見つけ出し安心して生活を送れるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、利用者の方と家族の方の接点が継続して保てる様に報告・連絡・相談を密にとり、ともに利用者の方を支えていけるように努めている。 毎月の支払等に家族の方が来館された時には、利用者の方の様子を必ず伝え、コロナ禍の折面会ができないので、受診時には家族の方に可能な範囲で受診の付き添いをお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の折リモート面会等を必要に応じて使いコミュニケーションをとっていただけるようにしている	コロナ禍により、直接的な面会が減ることで馴染みの関係や家族との関係が希薄にならないよう、リモートでの面会を行ったり、届いた手紙を渡すなど様々な工夫を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中、ホールで洗濯物たたみやおやつ作り、レクリエーションなど、他の利用者の方同士で行えるように支援している。 また、移動時困っていると他の利用者の方が声を掛け誘導し、助け合っている場面が見られる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の方等から相談を受ければその都度、相談、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント実施時や日常のかかわりの中から、利用者の方のニーズを把握している。困難な場合は、ケース会議等で利用者にあつていであろうニーズを家族と一緒に検討している。	意思疎通が難しい方が増える中、どうすれば思いを捉えられるのかを日々スタッフ間で話し合うとともに、日常生活で気づいたことを共有し、個々のケアに反映している。また、業務日誌に記録することで全員が意向や思いを把握できる体制が整えられている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメント実施時に、利用者の方や家族の方等にお伺いしたり、日常のかかわりの中から把握するように努めている。また、家族の方や知人の方の来館時等に新たな利用者の方の情報を得ることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常のかかわりの中や個人記録、業務日誌で、現状の把握に努めるとともに、利用者の方の「できるところ」に着眼していけるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の方、家族の方、職員の意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画が作成できるように努めている。職員の「気づき」を大切にしている。	日々の業務内容や入居者の状態をタブレットに逐一記録している。また、日誌や支援経過の業務をPCにおいてデータ化している。経過記録等も集約しそのままデータ化されるので、介護計画作成やモニタリングに活用でき、自立支援に基づく状態にあったケアが過不足なく提供できている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践を行い、業務日誌に記入している。各利用者の方のケアプランを現場にもおろし、職員間で共通認識できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスにないニーズが利用者の方、家族の方等より寄せられたときは、状況に応じて柔軟に対応できるように努めている。サービス精神を持ってルールや前例にとらわれないよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に1度程度、訪問美容の方が来館され、利用者の方が利用されている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の代わりに職員が受診に付添った場合は、家族の方等に利用者の方の心身状態等を報告している。訪問診療を受けている方については、身体状態の変化があれば随時家族に連絡している	入居前の主治医継続と提携医療機関の往診を家族の意向によって選ぶことができ、途中での変更も可能である。通院時は、状態を文章にて報告し、提携医は毎週の往診がある。整形外科や眼科などの他科も、必要に応じた協力医療機関がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、看護師が健康管理を行っている。利用者の心身状態に変化があれば主治医に報告し受診が必要な場合は家族にも報告を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の方の退院時に医療機関よりカンファレンス等の連絡があれば積極的に参加し、情報交換や医療面の指導を受け、連携を図れるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時とADLの変化時に家族の方と主治医を交えた対話の機会を作り、早い段階から事業所のできる事、医療機関のできる事を説明し、方針を共有している。介護施設として、その時々「できるサービス」を実施できるよう努めている。	入居時に重度化等について説明を行い、その時点での意向を確認している。入居後は、状態に応じて主治医も交えて話し合う機会を再度設けている。看取りには苦痛を緩和することにも重点をおき、看護師を交えて話し合った内容を確認しながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応を利用者ごとに主治医と決めている。その内容を職員全員と共有している。職員の「気づき」の目を養い、早期発見にも努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自治体より提供されている災害マップ等を活用し、避難経路や訓練など共有し、話し合いを持っている。	避難場所に指定されている小学校までは遠く、避難に時間がかかるため、水害時は垂直避難が安全と消防署とホームが共通認識している。食料・水は、3日分以上の備蓄とガスコンロ・ランタン・太陽光充電器も備えている。	コロナ収束状況も踏まえた上で、消防署の参加も要請して、入居者も交えた夜間想定も含む避難訓練を実施を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者と目線を合わせて誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。	接遇マナー研修を年に1回実施している。外部研修に参加した経験豊富なスタッフが伝達研修を行い、職員全員が、入居者の尊厳やプライバシーに配慮に努めている。呼称は基本的には名字にしているが、本人家族のリクエストがあればそれに応じるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方の思いや希望には傾聴し、可能なことは希望に添えるように努めている。自己決定してもらえるようにも働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方一人ひとりのペースで過ごしてもらえるように心がけているが、共同生活の場なので、希望に添えないところもある(本人の希望により、食事時間をずらしたり対応している方もいる)。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪や髭剃りの声掛けや自力では難しい利用者の方には、介助を行い、衣類の管理は家族等より相談される前に職員が連絡をおこなうようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方と職員と一緒におやつを作ったりしている。	日々の食事は業者に依頼してスタッフが配膳している。入居者の状態を見て、可能であれば食後の下膳を行ってもらっている。おやつ作りには、できるだけ多くの入居者が参加できるように、職員が意見を出し合い工夫を凝らしている。11月はクッキー作りに挑戦する企画を立てている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事摂取と水分量をチェックし、食事摂取量が少ない日が続く時は体調面のチェックを行い、健康状態異常が無いかを確認している。毎月、体重測定を行い、大きな体重変化がないかをチェックしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや自力では難しい利用者の方には、介助を行い対応している。口腔内に残さ物がないかをチェックを行っている。入れ歯を使用されている方については、入れ歯の破損等がないかをチェックをおこなっている。必要に応じて歯科往診の口腔ケアを依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている A94:C94	排泄チェック表に記入し、利用者の方の個々の排泄パターンを把握し、トイレへの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄ができるように努めている。	排泄記録は、ユニットに2台あるタブレット端末にスタッフがその都度入力し、PC内で一括管理を行うシステムを構築している。食事や水分も排泄に影響するため、排泄や摂取量の集計を活用して排泄の自立に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師の管理の元便秘の処方や軽い運動を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯を決めているが、できるだけ、個々の希望に添えるように努めている。入浴時は、個々のペースで入浴してもらい、洗身等は残存機能を活用出来るように支援している。	週2回は入浴してもらうようにするため、予定日に入浴できなかった場合の代替として予備日を設けている。重度化したり体格がよい方には2~3人のスタッフで対応している。入浴を楽しむために入浴剤を使用しており、みかん湯など季節湯も取り入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の方の個々の生活リズムに応じて、昼食後に午睡の声掛け等を行い、休息してもらえるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をファイルし、個々の薬の目的や副作用、用法や用量についての理解に努めている。受診時や往診時に主治医に症状の変化等を伝え指示等をあおいでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の方一人ひとりの希望に添えるように嗜好品等の購入を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス蔓延のために関係当局の指導もあり外出と面会はありません	コロナ禍で外出の機会は減っているが、入居者の満足感を満たせるよう、ホームから公園が見渡せる裏庭に出ておやつを食べたり、ベランダに出てお茶会を行うなど、外出気分を味わってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	この項目は実施していません		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	この項目は実施していません		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方が生活感や季節感を感じながら過ごせるように、行事の飾りつけを職員とともに作成し、ホール等に飾っている。また、利用者の方の行事や日常生活の様子の写真を家族の方の了承のもと掲示している。	廊下や広いリビングは、コロナ感染予防対策のソーシャルディスタンスを守った配置に変更している。自然光が入るリビングに合わせて廊下は日中も電気を点けて調節している。掲示物は壁上部のレールから吊り下げれ、棚などに物を置かないように配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の方の意思を配慮し、一人でいたいときには、居室で過ごしてもらっている。気の合った利用者の方同士でホールのテーブルで話をされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや好みものを居室に持ち込んでよいことを利用等に利用者の方や家族の方に伝えている。利用者の方が、居心地よく過ごせるように配慮している。	各居室は個別に温度調整ができるようになっている。寝具は自前でベッドを搬入したり、マットレスにしたり自由に選択ができる。荷物は、入居時に快適な生活に必要な量について相談に応じている。火は使えないが、仏壇も希望があれば持参できる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室が分からなくなる利用者の方もおられるので、表札の設置や目印になるものをドア付近に設置し、認識できるように支援している。		